

(4) 将来負担比率

地方公共団体の地方債や将来支払わなければならない可能性のある負担等の残高を年度末(3月31日)時点で算定し、すべての負担を含めた負担額を「財源の規模」と比較して指標化したものが「将来負担比率」です。

地方公共団体の一般会計が将来支払っていく負債には、一般会計の地方債残高のほか、将来の支払を約束したもの(債務負担行為)、町職員の退職手当、公営企業会計など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担すべきものと見込まれるものなどがあります。

平成20年度における鏡野町の将来負担比率は、38.6%となりました。

鏡野町の比率は、昨年度と比べて6.9%下がりましたが、これは「財源の規模」の多くを占める普通交付税が平成20年度には特別な要因により増えたことによるもので、負債が大きく減少したためではない事に注意しなければなりません。

なお、この「将来負担比率」の算定にあたっては、将来負担額の控除財源として充てができる基金(預金)残高および特定財源等を控除しています。

(5) 資金不足比率

病院事業、水道事業、下水道事業など公営企業の資金不足を、料金収入等の規模で示される「事業規模」と比較して指標化し、各公営企業会計の経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。

平成20年度における鏡野町の公営企業会計の資金不足比率は、表のとおり全ての公営企業会計で実質的な資金不足額は生じておりません。

資金不足比率(単位:%)		
特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準比率
国民健康保険病院事業会計	—	20%
水道事業会計	—	20%
簡易水道特別会計	—	20%
香々美簡易水道特別会計	—	20%
公共下水道特別会計	—	20%
農業集落排水事業特別会計	—	20%
林業集落排水事業特別会計	—	20%
備考	1 各会計において、資金不足額が生じていないため「—」表示で記載しています。 2 各比率が、経営健全化基準を上回る場合は、自主的経営改善努力が義務付けられます。	

(参考) 平成20年度鏡野町各会計決算の状況 (単位:千円)				
会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		11,436,086	10,817,772	618,314
特別会計	津山・富線共同バス運行事業特別会計	4,660	4,603	57
	奨学会特別会計	8,813	2,200	6,613
	飲料水供給施設等特別会計	13,287	13,287	0
	越畠飲料水供給施設特別会計	2,618	1,427	1,191
	国民健康保険特別会計	1,995,193	1,822,819	172,374
会計	老人保健特別会計	214,177	214,177	0
	介護保険特別会計	1,363,076	1,345,190	17,886
	後期高齢者医療特別会計	148,880	148,854	26
	簡易水道特別会計	178,446	178,446	0
	香々美簡易水道特別会計	8,124	8,124	0
	農業集落排水事業特別会計	330,127	330,127	0
	林業集落排水事業特別会計	14,269	14,269	0
	公共下水道特別会計	683,315	683,315	0
	第7財産区特別会計	4,036	650	3,386
	羽出財産区特別会計	2,630	436	2,194
会計	富財産区特別会計	12,971	1,083	11,888
	国民健康保険病院事業会計収益的収支)	1,246,059	1,196,542	49,517
	水道事業会計(収益的収支)	223,073	213,654	9,419
合計		17,889,840	16,996,975	892,865

この件に関するお問い合わせは、鏡野町財政課 0868-54-2780 まで